

問9

自動車損害賠償保障法および自動車損害賠償責任保険（以下「自賠責保険」という）に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1. 自動車損害賠償保障法では、自動車を運行するためには自賠責保険の契約が義務づけられており、原動機付自転車も対象である。
2. 自賠責保険では、自動車事故により他人に傷害を負わせた場合、傷害による損害に対して支払われる保険金の限度額は被害者1名につき100万円である。~~100万円~~ 120万円。
3. 自賠責保険では、保険金の支払いは自動車事故で他人を死傷させた損害を対象としており、自動車の修理代などの物損は対象とならない。